

訪問リハビリテーション 簡易料金表

令和6年6月1日

注1: 単位から金額表示に切り替えるにあたり小数点以下を切り上げています。この料金表を用いて月額利用料金を算出すると高くなってしまいます。あくまでも費用の目安としてご覧ください。なお、正確を期する場合は、重要事項説明書<別紙2>でご確認上、記載された方法によりご計算ください。
注2: 各種加算等の算定要件については重要事項説明書<別紙2>でご確認ください。

【基本料金】 介護保険

(非課税)

訪問リハビリテーションサービス内容	1割負担	2割負担	3割負担
☐ 訪問リハビリテーション2 (施設医師診療・指示)	342 円/回	684円/回	1,026円/回
☐ 訪問リハビリテーション2 (診療未実施減算要件適用)	287 円/回	551円/回	826 円/回

※施設医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行うことを原則とします。

※提供回数には制限があります。1週間で6回、1日あたり3回が上限とされますが、退院・退所の日から起算して3ヵ月以内の場合に限り、週12回に拡充されます。当訪問リハビリテーションは1回あたりの時間を20分に設定しています。

※入院中に医療機関が作成したりリハビリテーション実施計画書の入手と活用が義務付けられています。

※短期集中リハビリテーションは1週間に概ね2日以上、1日あたり20分以上のリハビリテーションの実施が要件となります。一方、認知症短期集中リハビリテーションは1週間に2日を上限とします。それらについては併用はできません。

【利用料】介護保険外

(消費税10%含む)

項目	1訪問につき
☐ 交通費 (通常の実施地域を越えて片道2km未満)	110円
☐ 交通費 (通常の実施地域を越えて片道2km以上)	220円
☐ キャンセル料(当日のキャンセルのみ対象)	759円

注3: 運営規定上の実施地域を足立区及び荒川区東尾久としています。

注4: 介護保険外費用徴収にあたり東京都へ届出を行っています。

【加算料金】介護保険

(非課税)

訪問リハビリテーションサービス内容	1割負担	2割負担	3割負担
☐ サービス提供体制加算(Ⅰ)	7円/回	14円/回	20円/回
☐ 短期集中リハビリテーション加算 (3ヵ月間のみ)	222円/日	444円/日	666円/日
☐ 認知症短期集中リハビリテーション加算 (3ヵ月間のみ)	267円/日	533円/日	780円/日
☐ 退院時共同指導加算(1回限り)	666円/回	1,332円/回	1,998円/回
☐ リハビリテーションマネジメント加算(イ)	200円/月	400円/月	600円/月
☐ リハビリテーションマネジメント加算(ロ)	237円/月	473円/月	710円/月
☐ 施設医師のインフォームドコンセント実施	300円/月	600円/日	900円/日
☐ 移行支援加算	19円/日	38円/日	57円/日
☐ 口腔連携強化加算	56円/月	111円/月	167円/月
☐ 高齢者虐待防止未実施減算 基本型	減算なし	減算なし	減算なし
☐ 事業継続計画未実施減算 基本型	減算なし	減算なし	減算なし
☐ 同一建物居住者に対する訪問減算(居住者50人以上)	基本料金+加算料金の総月額から15 %減額されます。		
☐ 同一建物居住者に対する訪問減算(居住者50人未満)	基本料金+加算料金の総月額から10 %減額されます。		